

福岡県交通安全施設業協会「第6回研修会」開く 交通安全施設整備の技術向上や外国人就労について学ぶ



会員ら約110人が参加して開かれた「第6回研修会」

（一社）福岡県交通安全施設業協会（田中賢哉会長）の「第6回研修会」は17日、福岡市の博多サンヒルズホテルで開かれ、会員を含む関係者約110人が参加。研修会では福岡県県土整備部の「交通安全対策事業について」や福岡県警察本部から「生活道路における法定速度の引き下げ」等の講話。また、福岡県行政書士会から「外国人採用に当たって知っておきたいこと」の説明などが行われ、人手不足問題や交通安全対策に対する意識の高揚を図った。

冒頭、田中会長（日本ディックライト㈱）は「当協会の活動を振り返ると、9月に協会役員で県に要望活動を行い、交通安全事業に対する予算確保を要望してきました。その際に県から路面標示検定試験、研修会等で当協会は、その技術力や品質向上のために努力されているとの言葉を頂いており、本日の研修会もそのような位置づけの中で実施するものです。私たちが請け負っている交通安全施設整備や県民の交通安全確保など、社会においても大切な業務です。原材料の高騰など厳しい経営環境の中、会員の皆様には色々ご苦勞があると思いますが、私ども会員の技術向上はもちろん、社会的に貢献できる質の高い企業として、共に努力して行きましょう」と挨拶。



挨拶の田中会長

このあと、福岡県県土整備部道路維持課の中森日登

美交通安全係長が「福岡県の交通安全対策事業について」と題し、福岡県の道路事情やグリーンベルト色統一の実施等等について講話。続いて、福岡県警察本部交通規制課の松尾直大課長補佐は「人身事故・飲酒運転は前年同月比では減少傾向となっているが、これから日没時刻も早くなり、交通事故が増加する季節になるので十分注意して頂きたい。また、生活道路における自動車法定速度30kmは近年では大きな改正であり、道路交通環境の整備を確実に行う必要がありますので、皆様方と試行錯誤しながら一致協力していきたい」と挨拶、福岡県警察本部交通規制課の荒木裕介標識係長が協会要望に対しての回答を行い、生野真一標識・企画許可係が「生活道路における法定速度の引き下げ」や「法定30に向けて対応すべき事項」について講話した。



講話の中森係長（県道路維持課）



県警察本部の松尾課長補佐



講話の星子副会長

休憩を挟んで、福岡県行政書士会理事の宮武幸子国際渉外部長が「外国人採用に当たって知っておきたいこと」と題し、外国人採用での注意点や採用までの手続き等の講話。この後、実際に外国人を雇用している当協会の星子洋満副会長（双葉工業㈱）の講話があり、出席者は話に耳を傾けながら、メモを取るなど熱心に聴講していた。